

令和7年度12月補正予算（第3回）の概要

令和7年11月19日 議決

1. 一般会計

今回の補正予算は、人事勧告により給与改定が行われたことに伴い、期末・勤勉手当の支給基準日（12月1日）より前に、執行に必要な経費について所要の補正予算措置を行ったものです。

補正予算は歳出のみで調整したため、補正後の予算総額に変更はありません。

主な歳出の補正額

○ 議会管理運営事務費	▲ 540万3千円
○ 特別職人件費	▲ 32万8千円
○ 一般職人件費	▲ 1,067万4千円
○ 介護保険特別会計繰出金	▲ 1,243万円
○ 国民健康保険特別会計繰出金	▲ 138万8千円
○ 予備費	3,022万3千円

2. 特別会計

(単位：千円)

会計	補正前の額	12月補正額	補正後の額
国民健康保険 (事業勘定)	6,722,757	▲ 1,388	6,721,369
国民健康保険 (診療勘定)	240,302	0	240,302
介護保険	7,202,266	▲ 12,076	7,190,190

3. 企業会計

(単位：千円)

会計	補正前の額	12月補正額	補正後の額
病院事業	3,705,240	▲ 57,761	3,647,479
下水道事業	2,494,514	▲ 470	2,494,044